

平成29年度第11回合志市教育委員会会議録（11月定例会）

- 1 会議期日 平成29年11月27日（月）
- 2 開議時刻 午後1時01分
- 3 会議場所 西合志庁舎2階庁議室
- 4 出席委員 委員 高見博英 委員 坂本夏実 委員 緒方克也
委員 塚本小百合
- 5 欠席委員
- 6 職務のために出席した者
教育長 惠濃裕司
教育部長 鍬野文昭
学校教育課 田中正浩教育審議員
角田賢治指導主事
嶋崎佳子指導主事
上村祐一郎総務施設班長
齋藤正典主査
生涯学習課 北里利朗課長
人権啓発教育課 飯開輝久雄課長

○惠濃裕司教育長

それでは、平成29年度第11回教育委員会会議11月定例会を開催いたします。
会議録の署名者につきましては、高見委員、塚本委員にお願いをいたします。
前回の会議録につきましては、訂正箇所が3カ所あっております。御確認の上、御承認をお願いしたいと思います。
ここで司会進行を高見教育長職務代理者にお願いいたします。

○高見博英教育長職務代理者

これからの進行につきましては、私のほうで進めてまいりたいと思います。
日程1の教育長報告をお願いいたします。
惠濃教育長。

○惠濃裕司教育長

先月の教育委員会以降のことを申し上げます。

- 10月27日 市内3小中学校音楽会。
- 28日 英語チャレンジ大会。
- 30日 合志南小学校のきくちの風推進事業。
- 11月5日 榎ノ本区体育祭。上須屋秋祭り。
- 16日 臨時の管内教育長合同会議。菊池地域人権同和教育研究大会。

- 11月16日 三つの木の家通学合宿。JTとの意見交換会。
- 18日 合志市文化祭。
- 19日 ふれあいフェスティバル。
- 20日 就学指導委員会。
- 26日 市ウォーキング大会。
- 27日 市議会定例会開会。

以上でございます。

○高見博英教育長職務代理者

続きまして、11月の管内教育長会議の報告をお願いします。

○惠濃裕司教育長

それでは、教育長会議報告を御覧いただきたいと思います。

中島教育事務所長の挨拶の中で、スクールソーシャルワーカーとスクールカウンセラー、学校支援アドバイザー（AD）が不登校等にある本人、保護者と市町の福祉、県の相談機関をつないでいたり、家庭を中心とした問題解決をチームで担っているので、ぜひ活用してほしいということがございます。スクールソーシャルワーカーからは、保護者に子育ての第一義的責任者であることを自覚してもらって、保護者の家庭での子育てを福祉・医療の面から支援していきたい。そして、学校の先生たちの心身の負担を軽減し、従来の学校業務に専念できるように支援していきたいということで、家庭の役割、市町の福祉の役割を明確にしたいという話をされました。

定例報告の分析から、学校でできることはしっかり取り組んでほしいけれども、家庭に課題があるところは学校だけの努力では難しい。ですから、福祉と連携してということでございます。

2番の学校訪問での気づきでございますけれども、校長の経営方針とマネジメント力には感動しているということ。それから、学校訪問に対して企画から準備された教頭、主幹教諭の動きに感謝していきたい。それから、小学校の低学年、中学校ベテラン教員には教師主導が多いのではないかとということです。それから、特別支援学級につきましては、児童生徒の将来の自立につながる指導に改善の努力をお願いしたいということございました。

森川管理主事からは不祥事防止につきましては、交通事故では被害事故が増加している。本市の先生方も、事故報告であがってくる時は被害事故のほうが最近多いようです。これから飲酒の機会も増えますし、事故に遭わないように努めるということをお願いしたいということです。

教員採用選考考査につきましては、管内から29人が合格して、この合格者については菊池管内で採用される割合が高いので、しっかり育てて即戦力になるようにと話がありました。

次に、浦田指導課長からでございます。毎回この定例報告からの不登校、生徒指導

上の問題については不登校やいじめについて話があつておりますけれども、10月の定例報告からみると不登校傾向は、小学校が40名、中学校が75名で、先月比プラス5名増えているということ。それから、不登校につきましては、小学校が25名、中学校107名、合計132名。これは、やはり止まらないという危惧をされています。

管内の資料につきましては、お手元の資料集の1ページに配付しておりますので、あとで御覧いただきたいと思っています。

不登校の対応につきましては、先ほど所長の話と重なるので省きます。

いじめ問題の対応についてでございますけれども、11月から12月にかけて県教委が行なっています心のアンケートが実施されますので、丁寧な対応をお願いしたいということです。このいじめについては、組織で対応をお願いしたいという話がありました。担任で止まっていたら、解決は難しいということで、担任から学年主任、あるいは生徒指導主事、教頭、校長、そして家庭にもすぐ連絡といった一連のつながりと対応でしていかないとなかなか解決は難しいということでございます。

大きな2番の進路指導についてでございますけれども、高校入試に係る文書処理システムの確認ということで、学校訪問を行いますということでございます。願書の提出忘れがないようにということでございます。

裏面です。7番、平成29年度「熊本の心」県民大会についてですが、これは各郡市を回っておりまして、今回は来年1月28日、菊池文化会館で開催ということでございます。

8番、城ヶ峰社会教育主事からです。くまもと「親の学び」講座についてでございます。合志市では12月21日、木曜日、午後2時からあります。坂本委員、塚本委員には、この学びのトレーナーとして講座のほうに、お二人御参加いただきまして、全部で6、7名の受講者がおられるということでございますので、どうかよろしく御覧いただきたいと思えます。

10番、吉本指導主事からです。学力向上についてでございますけれども、県学力調査への取り組みをしっかりとお願いしたいということと、それから、質問紙調査からの課題ということで、児童生徒としては総合的な学習時間での取り組み、探求的な学びでの計画の見直し。それから、計画を立てて勉強しているということで、小中連携で家庭学習の充実を図っていただきたいということ。それから、話し合い活動の実践。このような課題が出ております。資料の4ページに掲載しておきましたので、あとで御覧いただきたいと思えます。

資料の最後のページです。11番、道徳教育についてでございますけれども、道徳教育用郷土資料「熊本の心」広報テレビ番組の放送がそのような日程でありますので御覧いただきたいということでございました。

平木指導主事からです。体力テストの結果ということで、昨年度よりも、プラスになっている。体育大会終了後にスポーツテストを実施すると少し伸びているということでございますので、来年度も体育大会のあとに体力テストをしていただきたいとい

うことをございました。

以上でございます。

○高見博英教育長職務代理者

今報告がありましたけれども、何か御質問はございませんでしょうか。

なければ、日程1については、以上で終わりたいと思います。

日程2、議題に移ります、

第1号議案、平成30年度学校休業日（夏期休暇）について協議をしたいと思いません。説明をお願いします。

角田指導主事。

○角田賢治指導主事

配付資料の8ページと、あわせて本日配付しております資料を御覧いただきながら説明をさせていただきたいと思いません。平成30年度の休業日についての資料になります。

8ページですが、平成30年度の教育課程を作成する上で、教育カレンダーを既に検討しております。決定版という形で載せておりますが、校長会で来年度に向けての教育カレンダーの確定をさせていただいております。本日は、この中で合志市小中学校管理規則に関わる部分が1点ありますので、そこについて御検討をお願いしたいと思っております。

それでは、別紙、本日配付した資料を御覧ください。

新学習指導要領が32年度から全面実施となります。それにあわせまして、30年度、31年度、この2年間移行措置という形になってまいります。大きく変わる授業時数につきましては、小学校の外国語活動が変わってまいります。資料の表にありますように、小学3年、4年、5年、6年と太枠で囲っているところです。3年生、4年生につきましては、外国語活動が新設されるということで、年間でプラス35時間増えてまいります。5年生、6年生につきましては、現在外国語活動が行われていますが、プラス35時間されまして、年間で70時間に増えます。この移行期間を熊本県は先行実施をするということで、つまり来年度から3年生から6年生につきましては、35時間、年間授業時数が増加するということとなります。これに伴って来年度の計画を策定する上で、どのようにこの時間増に対応していくかということで、校長先生をはじめ、教務主任等と検討をしてきたところでございます。

裏面を御覧ください。これは次年度を計画する上で、35時間増えた場合に、カレンダー上で余裕がある時数がどれぐらい確保できるかというのを教務主任の中で検討していただいた時数になります。ここは小学校だけが増えますので、小学校のみ記載をしているところです。1年生から6年生まで授業時数が少し違いますので、余時数は変わってまいります。太枠で囲っているところが若干余時数としては厳しいところになっております。少ないところでは6時間というところが見られます。教育委員

会としましては30時間、1週間分の時間が確保できればというところでは検討しているところがございます。これをもとに校長先生方にも検討をしていただいたところ
です。

表にお戻りください。

最終的に校長会でそこにある4点を確認したところでは、1点目が、各学校で安定した授業時数等を組む必要があるということです。

2点目が、移行期間の初年度の来年度については、各小学校内で検討していくこと
になります。小学校間によって行事等が変わってまいりますので、その幅がかなり
あるということで、小学校の中で確認、調整をするということです。不測の状況、自
然災害、感染症等による臨時休業日が出た場合には、これにつきましても、各小学校
で対応していくこととなります。休業日等を調整するということです。

3点目が移行期間の2年目、再来年31年度になりますが、その際に来年度を踏ま
えた上で再検討を行っていくことです。

最後に、様々な教育課題、これは先ほどありました不登校等、働き方改革も含めて
ということになりますが、その面から1学期と2学期の授業日数を可能な限りあわせ
ていきたい。そのために夏季休業の期間は変更しないで1学期の終業式と2学期の始
業式を遅らせること、この4点の確認が行われております。

それをもとに、平成30年度の休業日について検討した結果、カレンダーどおりで
いきますと授業日数は206日となります。本年度よりもプラス1日、これは暦の関
係で1日増えた状態になります。

資料の8ページ中段を御覧ください。授業日数というところがございます。括弧書
きしているのが平成29年度、本年度のものになりますが、1学期と2学期の授業日
数を見ていただきますと、本年度は1学期が70日、2学期が82日と、12日間の
差がありました。これをできるかぎりそろえていくということで、1学期を73日、
2学期を79日という形にしております。来年度につきましては、つまり7月の終業
式を遅らせて、8月の始業式を遅らせるということになります。2学期が行事等も多
くて、長丁場になりますので、子どもたちの負担もかなりかかってくるというところ
からそのような形にしております。ここからが管理規則にかかるところですが、管理
規則では休業日について第4条第3項から第6号までの間で定めてあります。夏季休
業日につきましては、7月21日から8月24日までと規定をしてありますので、現
状のままでいきますと、来年度につきましては、改定が必要になってくるというこ
とになります。ただし、先ほど申しましたように、移行期間でありまして、各学校で対
応可能な状況なのか、合志市全体として変更していった方がいいのかというのは、来
年度実施をしてみても検討していこうと考えております。管理規則の同じ第4条第7号
でこのように規定してあります「前項の第3号から第5号までの規定にかかわらず、
寒冷その他の特別な事由があるときは、校長は、教育委員会の承認を得て変更するこ
とができる」ということで、この特別な事由というところで教育委員会において検討
をいただいて承認をいただければというところがございます。

○高見博英教育長職務代理者

30年度からいろいろな授業時数についての先行実施をするということですので、それに対応するためには、ある程度の授業時数の確保、特に小学校の場合、英語35時間プラスというものが入りますから、それを確保していく必要があるということ。また、できるだけ1学期と2学期の授業日数について同じようになるようにしたほうが学校としてもいいのではないだろうかということを受けて、今説明があったわけですが、皆さん方から何か質問ございませんでしょうか。

塚本委員。

○塚本小百合教育委員

2学期は、いろいろな行事があつてとても忙しいと思いますけれども、日数をあわせるということで、2学期の日数が減ることになるとは思います。そうすることで学校が少し混乱することはないのでしょうか。

○角田賢治指導主事

今ありましたように、行事等につきましては、2学期に集中しておりますが、結果的には1学期の分が長くなりますので、1学期から早めに準備をしていくということで対応が可能かと思えます。

○塚本小百合教育委員

ありがとうございます。

○高見博英教育長職務代理者

実際の準備等を考えると1学期の間に準備をしておいて、2学期にあまり負担がないようにすることが考えられるということです。

今の説明からしますと、管理規則そのものの改正については33年度が正式移行になるから、それまでの間は暫定的に、特別な事由ということで対応しながら管理規則は扱わないというところで対応していこうということですね。

学校側としても、校長会での協議もある程度行われているようですので、その方向に沿った形だと思いますが、1学期の授業時数と2学期の授業時数はある程度、同じぐらいにしたほうが学校運営上もいいだろうという意見があったわけですか。

田中審議員。

○田中正浩教育審議員

今の件につきましては、主に中学校のほうから意見が出されました。夏休みが終わった瞬間、1年間で一番長い2学期がその目の前にあるということが、子どもたちにとって非常に負担で、非常に大きな山が真正面にあるというような状況になってくるということです。だから少しでも、2学期を短めに、そして、その代わりに1学期を

長めにとることによって子どもたちの精神的なストレスも和らいでいくのではないだろうかというような御意見でありました。

以上でございます。

○高見博英教育長職務代理者

他の郡市、あるいは菊池管内の市町村の動きというのが何かありましたら教えていただきたいと思います。

角田指導主事。

○角田賢治指導主事

全て把握しているわけではございませんが、菊池市と大津町につきましては、2学期制をとっておりますので、一概に比較するというのが難しいところではございます。いろいろな自治体の方法がありますが、土曜授業を少し増やしていくというところもあるようですが、本市につきましては、土曜授業をした場合に先生方の振り替えが現実的に可能かどうか。それから、子どもたちについては振り替えがございませんので、子どもたちの負担の部分も含めて、長期的に見た時にそれがいいのかどうかというところで、土曜授業は基本的には現在のところ、2回から3回で行っていくというところで落ち着いたところです。先ほども言いましたように、3年生、4年生につきましては、現在、週で29時間時数があります。水曜日が職員会議や研修等で5時間授業になりますので、3年生、4年生につきましては6時間授業を、週2回程しか行っていません。これを1、2回増やすことや、週時程を少し変えて月1回ぐらいは水曜日を6時間にするとか、そういう形で学校の中でどのような形が子どもたちに負担がないような状態で教育課程を運用できるかというのを来年度につきましては、それぞれの学校の状況に応じて検討していきたいという話になっているところです。

○高見博英教育長職務代理者

ありがとうございました。

教育長。

○惠濃裕司教育長

2学期が長丁場に渡るということにつきましては、今年、本市が一番2学期の始まりが早かったわけではございます。それで、教職員のほうから異論が出たとか、そういったことは特には聞いておりませんが、この2学期の長丁場をどうにか子どもたちのためにもクリアしていきたいというのが学校の考えでありまして、この長期休業中の県の行事や、いろいろな行事も検討していかなければなりませんけれども、いずれにせよ、来年度は学校の意向を聞いて、それで実施していきたいと思っております。2学期を少し短めにした検証もあわせて今後やっていかなければならないと思っております。とにかく学校の意向を、教育委員会としても大切にしていきたい

という思いがありましたので御提案をさせていただいたところです。

以上でございます。

○高見博英教育長職務代理者

今、説明があったように2学期と1学期についてはある程度授業時数を近づけたほうがいだろうということでございました。

一つ、私のほうから、30年度の予定授業時数がそれぞれの小学校の分が書いてありますけれども、あまりにも学校によって余時間数が少ないと思います。この原因はどこにあるかわかりでしょうか。極端すぎるような気がします。

○角田賢治指導主事

今話がありましたように、これは委員会の中でもその話が出ています。これは、教務主任で今年度をベースに出した数字になっております。実際並べてみますとあまりに違いますのでもう一度、精査をしていただくように確認をしているところです。学年によっても違うところがありますので、そこが何なのかというところをもう1回洗い出させていただくと、少しこの辺にも余裕が出てくるのかなというところです。

○高見博英教育長職務代理者

田中審議員。

○田中正浩教育審議員

例えば、西合志東小、一番下の4年生の枠は、余時数は6となっておりますけれども、この4年生については、取ろうと思えば、6日以上取れる状況があるそうです。ただ余時数としては、すべてをカウントせずに、実際に余時数として取っていこうと考える時数しかあげていないので、これ以外に余時数を取ろうと思えば取れる状況にあるということでした。余時数をもうこれ以上ないというぐらいに取ってある学校と、余時数の中の余時数を考えて取ってある学校とで、実態が違うみたいです。もう一つは、同じ1日でも、始業式の日には給食をして午後から授業をされる所と、始業式の日にはもう給食なしで放課される所とでは、また時数が違ってきますので、そのあたりをずっと1年間通してカウントしてみると、このような差が出てきたのではないかなと思っています。

以上です。

○高見博英教育長職務代理者

最低限の標準時数から見れば、その各小学校においては授業可能時数、実質の数というものはるかにオーバーした時間がありますので、そこはあまり心配しないですけれども、余時数という時間の出し方については、あまりにも極端すぎるというのが少し気になりますので、そここのところは今後検討していただきたいと思います。

ほかに何かありませんか。

教育長。

○惠濃裕司教育長

私のほうから少しお尋ねするのも何ですけれども、給食センターがあるところと、自校式の給食のところとが授業時数が減っています。これは何か関係があるのかどうかというところですが。

○高見博英教育長職務代理者

そういうところもあれば、あとで説明をお願いしたいと思いますので確認をしておいてください。

ほかにございませんか。

坂本委員。

○坂本夏実教育委員

1点教えていただきたいのですが、昨年度の2学期の始業式は8月25日からですよ。これは私たちよくわかりますけれども、特に小学校低学年の御家庭で一番気になるのは夏休みです。特に長子でない子どもさんをお持ちのところは8月31日までという固定概念が取れていないということと、最近でお話をよく聞くのは、事情をわからず日程だけを見ますので、ころころ変わってとか、お休みを取ったり、子どもさんだけお留守番させたりとか、ここがとても気になるようです。もちろん学校から周知は早くされていますが、よろしければ、ここはくどいぐらいにお知らせしていただいと、特に日にちが変わっていますので、給食のこととかでいろいろ耳にしておりますので、お願いします。

○高見博英教育長職務代理者

今のような保護者の立場もありますので配慮をお願いしたいと思います。

今ありましたように、できるだけ早く、新学期始まって年度の計画を立てば、早めに保護者へ周知徹底をしておいて、そういう間違った考えから保護者への対応をされることのないようお願いしたいと思います。そして、できるなら結局どういうことから変わったかという理由付けを、学校便りあたり等の中にも明記しておいていかれると保護者からの不安感もなくなるのではないかと思いますので、よろしく申し上げます。

ほかに何かございませんか。

それでは、特にないようでございますので、平成30年度の学校休業日、夏季休暇等については、今提案がありました件で決定したいと思いますのですが、よろしいでしょうか。

それでは、原案どおりで決定したいと思います。

次の日程3、報告事項にまいります。

12月の行事予定について説明をお願いします。

田中審議員。

○田中正浩教育審議員

レジメの9ページをお開きください。12月の行事予定を載せております。先ほど教育長からもありましたけれども、12月は議会が入ってきますので、一緒に読み上げていきたいと思えます。

12月1日 庁議。議会定例会。

2日 市人権フェスティバル。

4日 議会定例会。

5日 議会定例会常任委員会。

13日 臨時庁議。

14日 市教頭会議。議会定例会。

15日 庁議。

16日 こうしこども塾。

18日 議会定例会。市校長会議。

19日 市の校長先生との教育長ヒアリング。

22日 2学期終業式。

23日から冬休みに入ります。

26日 合志市小中一貫推進会議。

27日 総合教育会議。教育委員会議。

28日 仕事納め。

以上でございます。

○高見博英教育長職務代理者

今説明があったとおりで、27日の総合教育会議が1時から、そのあとに教育委員会議をしてはどうだろうということです。総合教育会議については、市長からの提案でこの日が空いているということでの決定だと思えますが、大丈夫でしょうか。

委員さん方も大丈夫なようですので、予定どおりにその時間帯で。総合教育会議については、3階大会議室で実施になりますので、ここではありませんので間違いないようにお願いします。

何か御質問ございませんか。

なければ、12月行事予定については終了します。

その他について移ります。

生徒指導についてお願いいたします。

嶋崎指導主事。

○嶋崎佳子指導主事

資料は10ページから12ページです。まずは10ページ、11ページを御覧ください。

先ほど教育長の話からも菊池郡市の不登校、それから不登校傾向の子どもたちについては増加の傾向にありますということでお知らせがあったと思います。合志市内でも子どもたちの不登校の傾向、それから、不登校の人数については増加の傾向にあります。特に昨年度と比べて傾向の子どもたちの人数が増加しているのが特徴としてあげられます。ただ、この不登校傾向の子どもたち、4月から10日以上欠席になりますので、月に2、3日ずつお休みをすれば10日になるのはすぐになる子どもたちです。この子どもたちの現在の状況を見てみると随分改善をされて約20名の子どもたちが10月の欠席が0日から2日になっておりました。改善の傾向が見られる子どもたちがおりましたので、今取り組みをしている子どもたちには成果があると考えております。不登校の子どもたちですけれども、この中で12名の子どもたちが完全不登校ということで10月全く出席ができておりません。この子どもたちについては、ほぼ医療との連携または保護者の支援というところで今動いているところです。

それから、不登校の子どもたちの60日以上の子どものちは約半数になります。この子どもたちにつきましては、随分欠席が増えておりますし、年間でいきますと100日近くになる子どもたちではないかなと思っております。やはりこの子どもたちについては、医療、それから福祉、女性・子ども支援室、SSWとの連携が必要などころになりますので、ここでの取り組みについては、関連機関を中心に組み込んでいきたいと思っております。今30日を少し過ぎている子どもたちの中でも改善が見られたり、それから、学校とのつながりを基にして、修学旅行へ出席しようとしている子どもたちは、6年生でたくさんおりましたし、学校での取り組みは随分していただいているところです。今SSW、それからSCのつなぎ直しをしております、特に欠席が10日以上、それから30日と少し過ぎている子どもたちを中心に今もう一度見直しをしているところで、全くつながりがない子どもたちについてはないようにはしているところです。

また、適応指導教室の利用も今中学校を中心に働き掛けが進んでいるところです。今話をいただいているところがそれぞれにございますので、子どもたちにあつた支援の仕方をしていきたいと思っております。

以上です。

○高見博英教育長職務代理者

人数的にも38名、それから60日以上の方が約その中の半分ぐらいはいるということで、非常に心配するところのございます。

何か御質問ございませんか。

緒方委員。

○緒方克也教育委員

不登校の方で医療や福祉関係と言われましたけれど、うちも小さいながら雇用をしたりするのですが、例えば、中学校、高校、社会人となったときに、今現状ではどのような追跡がなされているのかと思ひまして。

○高見博英教育長職務代理者

追跡調査等がわかっておれば御報告をお願いしたいと思ひます。
嶋崎指導主事。

○嶋崎佳子指導主事

追跡はしておりません。ただ進学した子どもたちの中退については、追跡調査がありまして、各中学校では、確か4、5名の子どもたちが中退をして、次の進路を決めたと報告があがっております。

○緒方克也教育委員

私は、雇用する立場のところがありますが、進学後に追跡調査できていない子どもたちについての調査、関係機関との連携が大事と思ひます。わかりませんが、そのような子どもたちは、とても多くなっている気がします。しかし、今人手が少なく雇用が難しい時代にだんだんできてきている中で、今からそこはとても大事なところと思ひますので、何か手段がないかと思ひます。

○高見博英教育長職務代理者

今、緒方委員がおっしゃったように、小学校、中学校、義務教育の間は、学校としてその児童生徒に対する対応が手厚くされます。その子どもたちが高校に進学したあと、人権保障会議の中学校部会、進路部会などがありますので、そういうところを通じて高校に行ってから特に気になる子どもたちの様子は確認できます。ただ、緒方委員がおっしゃったように、すべての子どもたちが中学校を卒業したあと、高校に行つてそのあと追跡的な調査というのはできていないのが現状です。ですから、そのところに対して、どこが対応してそういう人たちへのケアをしていけるのか。社会教育的な面がありますので、教育委員会としてもどの程度までそういう生徒に対応していいのか、はっきりした組織的なものがないから、そういうものをどうかしていかなければならないというのも1つの教育委員会としての課題でもあるし、あるいは、これは市の行政部局の課題、福祉面からの課題でもあると思ひます。今後、私たちのほうも行政部局も、真剣に考えていく時期がきていると感じています。今のことについて何か御意見ございませぬか。

角田指導主事。

○角田賢治指導主事

直接的に関係あるかどうかわかりませんが、県の教育委員会では、中高連携について推進をしていかなければいけないということで、本年度当初の県教委の話の中でもあがってきたところでは、小中連携についてはかなり推進ができていますので、次は中高のところの流れをとということで進んでおります。それから、小中高の連携では、なかなかそういう組織自体がありませんが、今、合志市で持っているものにつきましては、中身は変わりますが、特別支援教育の中では幼保小中高まで含めた流れはございますので、そういうものも含めながら、子どもたちを見ていくというのは必要なかなと思います。あとは子育て支援室は、卒業後も含めて家庭支援も入っておりますので、継続した関わりというのをお持ちですので、そこの学校義務制との連携あたりをつくっていくというところを検討しながら、システム化はしていくべきと思います。

○高見博英教育長職務代理者

ありがとうございました。今の件ではほかに御意見ないでしょうか。

嶋崎指導主事。

○嶋崎佳子指導主事

先日、特別支援教育連携協議会で中高部会を行いましたけれども、公立高校または菊池女子高校に進学した子どもたちについては継続的な連絡ができていているところです。また、公立につきましては、進学状況というものが中退という数が正確にあがっていますが、関わっている子どもたちでは、サポート校と言われる学校が進学先としては多くあるのではないかと思います。例えば、KTC、ヒューマンスクール、志成館高校など、不登校の子どもたちが通信またはスクーリングなどをしながら進む学校ですので、そちらの学校との連携というのにつきましても確認していかなければならない1つのものだと思っております。適応指導教室に通っている子どもたちにつきましては、卒業して3年ほどはその子どもたちが今どのように過ごしているかということについて把握をしたり、連絡を取り合っておりますので、そういうように、心配な子どもたちについては各学校でも把握をしているところもあると思いますので、そういう情報を集めることも1つの手立てなのかと考えております。

○高見博英教育長職務代理者

ありがとうございました。緒方委員、よろしいでしょうか。

ほかに何かございませんでしょうか。

その他でもう1つ資料として添付がありました学校における働き方改革について説明をお願いします。

田中審議員。

○田中正浩教育審議員

1 1月上旬に、学校における働き方改革ということでお手元に差し上げております丸写しの印が押してある依頼文がまいりました。県として、学校における働き方改革について、3つの取り組みを今後行っていきますというものです。1番目に、長時間労働という働き方を見直します。2番目に、教員の部活動における負担を軽減。3番目に、教員の担うべき業務に専念できる環境の確保、いわゆる事務量を減らしますという内容でした。

裏面を見ていただきますと、大きな2番としまして、市町教育委員会への依頼事項ということで6つ書かれております。それぞれに合志市の状況をみますと、できている部分とこれから検討していかなければならない部分とがあります。(1)勤務時間の把握については、合志市はカードを導入してありますので、できております。(2)学校閉庁日の設定については、夏休みに現在2日間取っております。(3)勤務時間外における保護者への対応につきましては、留守番電話等の意見は学校からは聞かれておりますが、予算も伴いますので、今後検討するという対応でいきます。

(4)部活動休業日等の徹底については、本日御検討いただいて承認をいただきたいと考えているものです。(5)部活動指導員の配置、(6)教員の担うべき業務の専念できる環境の確保ということです。(4)については、合志市の部活動指針の案のほうを御覧ください。2枚目の大きな7番の(2)の①練習日のアのところです。ここが県の指針によりますと1週間の練習日は、原則5日以内。そして土曜、日曜のいずれかを休みとするという指針が県から出されております。それに比べまして、合志市の指針は、週1日は練習を休むことを原則とするとなっておりますので、これにあと1日練習日を減らすということと、土曜、日曜のいずれかを休みとするという、2点を付け加えていく必要があります。そのような理由で、アの下のほうに赤文字で書いておりますが、1週間の練習日は、5日以内(土日のいずれかを休みとする)を原則とするという文章に変えていきたいと考えているところです。あくまでも原則を入れておりますので、例えば、試合が近づいてきた頃などは、状況に応じて、学校長の判断によってこれを1日増やしたりすることはできるようには設定をしているところです。

このようなことで、協議いただきまして、御承認いただければと思います。

○高見博英教育長職務代理者

今説明があつたとおりで、教師だけではありませんけれども、働く時間の多いのが昨今の課題になっておりまして、過労死など社会問題化している現状にあります。教師も非常に働く時間が長いということで、課題としてあげられておりますので、それを受けての県からの依頼がきたということです。まずは、部活動で改善できる点がまだ残っておったので、特に中学校の練習日については、原則1週間の練習日を5日以内、そして土日のいずれかは休みとするということで変更したいとのことをございました。何か意見はございませんでしょうか。

坂本委員。

○坂本夏実教育委員

中学校が5日以内ということなのですが、各中学校はノ一部活デーというのが定められているかと思います。このあたりは自由にいいのでしょうか。

それから、朝練が各学校あっておりますけれども、ここもできれば規定に入れていただくと、先生方のその働き方というところの視点もあります。例えば、家庭から子どもたちに対してというのは、各御家庭で全く違って、それでもその部活動、クラブチームなどいろいろありますけれども、片や、多すぎるのではないかと、受験も控えてくるのにという御家庭もあれば、もっとしてほしいという御家庭もあります。これは長年、先生方が逆に御苦勞をされているところだと思います。朝練などについても今一度各学校で統一、もちろん中体連等大きい大会別ですけれども、そこを各学校でもう1回練っていただいて、あわせていただくと各部活動の差がなくなったほうが、特に朝練は思うところなので、これは各学校になりますけれども、御検討いただければと思います。

○高見博英教育長職務代理者

今の朝練については、各学校の指導者の考え方というのが非常に左右されて実施されているところでありますので、確かに、教師の加重ということに負担というのもありますけれども、半面、その身体的な発達から考えて児童生徒の過重負担というのもあるわけです。ですから、一方的に朝練はだめですよということも言えないし、朝練をこれだけしていいですよということもあまりはっきり言えないところがありますので、各学校で校長あるいは体育主任あたりを中心にしながら、朝練についてもあまりにも過激にならない方向ということには釘をさしていく必要はあると思います。これは課題として各学校での検討をお願いしていただきたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

ほかに質問ないでしょうか。

教育長。

○惠濃裕司教育長

教職員の勤務時間の一番ウェートを占めているのが、中学校では部活動です。この部活動の時間を短縮すれば、月80時間をオーバーする職員は、私は本当に少なくなると思っています。また、子どもたちの負担軽減、休養といった意味でもこの措置が非常に大事ではないかと思っております。そのような中で、今、朝練をどうするかということ。それから、試合が近づいたら原則をどう判断するかということにつきましては、市内の中学校の先生方、そういった意向を少し聞いてみたいと思っております。ある程度の内規的なものが、試合前1週間だったら始めるとかですね。ただ、この部活動に生きがいを感じて頑張っている先生もおられるのも事実ですし、そういった先生方のやる気をそいではいけないという部分、その辺の折り合いがとても難しいと思っております。

それから、学校における働き方改革ということにつきましては、これは中教審の働き方改革における緊急の提言からきているものです。この中で、学校の閉庁につきましては、私の気持ちとしては、来年度3日間は、平日であれば取っていきたいと思っています。それから問題は勤務時間外の電話等をどうするかということです。市役所は、5時15分以降は守衛室に切り替わりますが、学校も私はそのようにしていかなければならないという気持ちは持っています。だから、これはやるということを前提において、これから検討していかななくてはなりません。これは今からやっていくということで、保護者の理解をどう得られるのか。子どもの安全や生命に関するような問題が起こったときは受けざるを得ませんので、そういったことも地域の学校区でも、しっかり話をして、保護者の意見も聞きながらこの辺は検討して必要があると思っています。ところでございます。

以上です。

○高見博英教育長職務代理者

今のようなことで、非常に学校としてこれだけはもうやむを得ないというところもありますし、やむを得ないけれどもこれは廃除してもいいのではないかとということもあります。そういうところをいろいろ考えながら、働き方改革について検討もお願いをしたいと思えます。

それから、部活動のあり方についても、子どものいろいろな立場で、特に中学校の場合には定期テストの前の練習についてどうするかということも非常に課題となるわけです。やはり文武両道で、各中学校でも定期テストの1週間前から休みなど、内規的なものをつくってありますので、部活動の朝練のあり方は、各学校できちっとした内規をつくった上で実践されていくと非常に生徒の負担も軽くなるということも出てくるような気がいたします。

ほかにございませんでしょうか。

それでは、今説明があったとおりで、本市の小中学校の部活動指針についての変更、7練習、(2)中学校の練習日については、提案のとおりで決定をしたいと思えますので、よろしく申し上げます。

その他で何かほかにございませんでしょうか。

地震復旧状況については、順調に進んでいるというところですが、北里課長。

○北里利朗生涯学習課長

現在の進捗について御報告申し上げます。

ヴィーブルにつきましては、最終工期3月16日までというところで、今ある程度順調にっております。進捗は10月末の段階で73%、約9%ほど落ちておりますが、今懸命に進めております。

それから、西合志体育館の復旧につきましては、2月9日の工期でございまして、10月末で64%、予定通り進んでおります。年内にはある程度のめどがつかまして、

早めに竣工できるのではなかろうかと考えております。

それから、直接復旧には関係ございませんけれども、野々島防災センターを建設しております。こちらは2月28日まで工期で、現在35%の進捗で若干材料が不足ということもありまして10月末で20%遅れておりますが、10%程度は取り戻したと報告は受けております。

それから、合志義塾跡の整備をただいま進めておりまして、駐車場の整備とコンクリート舗装を稲刈り等が終了しましたら進めるようなところで考えております。1月末までの工期です。

それから、図書館のどんちゃん号を今年度補正予算をお願いしまして新車にするところで今準備を進めております。塗装と改造が必要ですので、3月16日までの納車で考えております。今ある分については、どうするのかというのは決めておりません。

以上でございます。

○高見博英教育長職務代理者

生涯学習課関係についても御報告をいただきました。

ほかに、その他で何かございませんか。

特にないようでしたら、以上をもちまして私の進行については終わりたいと思います。教育長にお返しいたします。

○惠濃裕司教育長

長時間にわたる御審議ありがとうございました。また、高見委員には進行ありがとうございました。

本日の議題は以上でございますが、教育委員会はいろいろな課題がありまして、皆様方に御指導、御助言いただくことが、非常に多いかと思っております。どうか今後とも御助言のほどどうぞよろしくお願い申し上げたいと思っております。

それでは、以上で教育委員会会議を終わります。

午後2時17分 閉会